



セカンドオピニオン

北九州市

2026 年 8 月 17 日

サステナビリティボンド・フレームワーク

サステナブルファイナンス本部
担当アナリスト：税所さやか

格付投資情報センター(R&I)は、北九州市のサステナビリティボンド・フレームワーク(2026 年 8 月策定)が以下の原則・ガイドラインに適合していることを確認した。

グリーンボンド原則(2025、ICMA)	グリーンボンドガイドライン(2024、環境省)
ソーシャルボンド原則(2025、ICMA)	ソーシャルボンドガイドライン(2021、金融庁)
サステナビリティボンド・ガイドライン(2021、ICMA)	

■資金使途(グリーン)

事業区分	適格プロジェクト及びプロジェクト概要	環境面での目標/想定される効果
再生可能エネルギー	風力発電関連産業の総合拠点化 ・ 響灘地区の充実した港湾インフラと広大な産業用地を活用した、風力発電関連産業の総合拠点の形成	気候変動の緩和/ ・ 温室効果ガスの排出削減
気候変動への適応	風水害・高潮災害の予防 ・ 河川整備 ・ 上下水道整備 ・ 港湾整備 ・ 道路整備 ・ 本庁舎等浸水対策	気候変動への適応/ ・ 水災害など発生時の浸水、土砂被害の緩和 ・ 水災害など発生時における安全・安定的な水道インフラの供給
気候変動への適応	都市型災害の予防 ・ 災害時の情報収集・伝達体制の整備(総合防災情報システムの更新・改修)	気候変動への適応/ ・ 自然災害からの被害の予防
汚染の防止及び抑制	災害廃棄物処理への対応 ・ ごみ処理施設等の整備	汚染の防止及び抑制/ ・ 大気汚染物質の排出削減 ・ 水質汚染物質の排出削減
生物自然資源及び土地利用に係る環境維持型管理	自然環境の保全 ・ グリーンインフラを活用したまちづくり(公園整備等)	生物・自然資源の保全/ ・ 多種多様な生物の生息環境の保全

グリーンビルディング/ エネルギー効率	環境性能の高い公共施設の新築・改修 ・以下のいずれかの環境認証を取得、もしくは将来取得または、更新予定の建物の建設、内装・設備の工事・更新ならびに物件取得にかかる費用 ➢ CASBEE 建築における S ランク、A ランク ➢ BELS における ZEB 水準相当以上 ➢ DBJ Green Building における 3 つ星以上 ➢ LEED 認証における Platinum、Gold、Silver ➢ BREEAM 認証における Outstanding、Excellent、Very good ➢ ZEB、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented ・ZEB 水準相当の BEI を満たすことを確認した建物の建設、内装・設備の工事・更新ならびに物件取得にかかる費用	気候変動の緩和/ ・環境負荷の低減 (温室効果ガス排出削減)
エネルギー効率	公共施設の更新・改修(グリーン・省エネ) ・公共施設のエネルギー消費量の削減(公共施設の照明の LED 化及び老朽化施設やエネルギー多消費施設における省エネ機器の採用等)	気候変動の緩和/ ・温室効果ガスの排出削減 ・エネルギーの利用削減

■資金使途(ソーシャル)

事業区分	対処する社会的課題/社会的な目標 適格プロジェクト例	対象となる人々
必要不可欠なサービスへのアクセス	子育て・教育環境の整備/ 誰一人取り残すことなく未来を担う人材を育成する環境を整備 ・特別支援学校整備 ・総合療育センター整備 ・子ども総合センター整備 ・保育所等整備 ・小中学校等整備 ・青少年育成・学習施設等整備	子育て世帯、女性、子ども、障がい児、教育関係者、一般の人々
必要不可欠なサービスへのアクセス/ 手ごろな価格の基本的 インフラ設備	公共施設の更新・改修(ソーシャル)/ 防災機能の強化等 ・避難場所、消防施設等の整備・改修	一般の人々、自然災害の罹災者

1. 資金調達者の概要



[北九州市章]

(1) 北九州市の特色

- ・ 北九州市は 1963 年に門司、小倉、若松、八幡、戸畑の 5 市が合併して誕生した。政令指定都市としては全国 6 番目、九州では初めて指定を受けた。日本の 4 大工業地帯の 1 つに数えられ、製鉄業、化学、機械など工業を中心に発展してきた。急激な工業化を背景に 1960 年代は工場のばい煙や工場排水による深刻な環境汚染に苛まれた。住民の働きかけをきっかけに市と企業が本格的な公害対策に乗り出した結果、1980 年代には青空が戻り、「死の海」と呼ばれた洞海湾も再生した。近年では、かつての深刻な公害を克服する過程で培った「市民力」や「ものづくりの技術」を活かし、グリーン成長、再生可能エネルギー、循環型経済を中心とした持続可能性を重視する都市へと変貌しつつある。
- ・ 1990 年に国連環境計画の「グローバル 500」、1992 年の地球サミットでは「国連地方自治体表彰」を受賞した。2018 年 4 月には OECD からアジア唯一の「SDGs 推進に向けた世界のモデル都市」に選定された。国内では 2018 年 6 月に国内初の「SDGs 未来都市」に選定され、さらに「SDGs 未来都市」のうち優れた取り組みを提案した自治体のみが選定される「自治体 SDGs モデル事業」にも選定された。2020 年に「2050 年までに脱炭素社会の実現」を目指すゼロカーボンシティを表明した。
- ・ 2024 年 3 月、「北九州市・新ビジョン(北九州市基本構想・基本計画)」を策定した。少子高齢化・人口減少や気候変動などの社会課題に対し、「つながり」「情熱」「技術」を強みとして挑戦し続ける「グローバル挑戦都市」を目指している。

(2) サステナビリティボンド・フレームワーク策定の目的

- ・ サステナビリティボンドは、新ビジョンの達成に向けた取組を推進するための資金調達として発行するもの。北九州市はサステナビリティボンドの発行を通じて、環境面(グリーン)では風力発電関連産業の総合拠点化や豪雨災害等から市民を守るための防災対策など、また、社会面(ソーシャル)では「誰一人取り残すことなく未来を担う人材を育成する環境整備」として特別支援学校の整備や総合療育センターの整備など、SDGs に関する先進的な取組についての投資家や市民等の理解促進を図り、SDGs に関する認知度向上と行動の促進、拡大、加速化にもつなげていきたいと考えている。

2. 調達資金の使途

調達資金は本オピニオン P1～2 の表に記載の適格プロジェクト分類に係る新規事業資金に充当する。調達資金の使途として示された対象プロジェクトは明確な環境改善効果・社会的効果をもたらす。調達資金の使途は適切である。

(1) グリーンプロジェクトの環境改善効果

風力発電関連産業の総合拠点化

事業区分：再生可能エネルギー

貢献する SDGs:   

- 対象事業は洋上風力発電の建設に係る基地港湾整備事業（洋上ウインドファームの建設に必要な基地港湾の整備に向けた、重量物を扱う作業ヤード等の設計及び工事）、響灘東地区 SEP 船基地化事業（洋上ウインドファームの建設時に使用する SEP 船等作業船の基地化に向けた航行安全の検討及び係留施設の整備）、響灘東埋立地造成事業（風力関連企業の立地促進を図るための分譲等用地の整地及び道路、水道等のインフラ整備）。
- 北九州市では平成 23 年度から実施している「グリーンエネルギーポートひびき」事業により、産業の裾野が広く、雇用創出効果が高い風力発電を主たるターゲットに据え、あらゆる機能を集積させた「風力発電関連産業の総合拠点」の形成を目指している。この取り組みの一環である響灘洋上ウインドファーム事業においては、響灘沖約 2,700ha の水域に約 25 基の風車を設置し、総出力最大で 220MW（約 17 万 6000 世帯の 1 年間分の電力）の発電能力を有する洋上風力発電施設の建設が予定されている。対象事業はこういった洋上ウインドファーム建設の基盤となる基地港湾整備に資するものである。
- 国の第 7 次エネルギー基本計画では再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取り組みが進められており、洋上風力発電は平成 31 年の「再エネ海域利用法」の施行などにより、その中核として導入が進められている。北九州市は政府が掲げる「2050 年カーボンニュートラル」への挑戦を受けて、2020 年 12 月に「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定した。2021 年 8 月に公開された「北九州市地球温暖化対策実行計画」で、北九州市は 2050 年に市内の温室効果ガス排出の実質ゼロ化をゴールに、2030 年度には「2013 年度比で 47%以上削減」することを宣言した。「北九州市が目指す 2050 年の脱炭素社会」に基づき策定する「グリーン成長戦略」において、風力発電は、蓄電池・水素と並ぶエネルギー戦略の柱の 1 つと位置付けられている。北九州市基本計画の「稼げるまち」の中に位置づけられている。
- 対象事業によるネガティブな影響として、基地港湾整備工事に伴う騒音、振動、生態系への悪影響のほか、洋上ウインドファーム建設開始後は低周波騒音、振動・景観への影響などが予想されている。北九州市は随時環境アセスメントを実施しており、適切な対策を講じるとしている。

風水害・高潮災害の予防

事業区分：気候変動への適応

貢献する SDGs:   

- 風水害・高潮災害の予防の主な気候変動適応策は、河川の整備、上下水道の整備、港湾整備、道路整備、本庁舎等浸水対策である。河川の整備は護岸工事等の事業を実施する。上下水道の整備の対象事業には、近年局地化・集中化する豪雨から市民の生活を守るための雨水管等の整備などが含まれる。港湾整備は高潮や堆積土砂等に起因する災害対策、道路整備は道路法面の整備や橋梁の長寿命化などが対象となっている。本庁舎等浸水対策は、福岡県が公表した想定最大規模の降雨や高潮による浸水後、本庁舎の仮復旧までの期間を短縮するための事前対策(減災措置)を行うものである。これらの施策により浸水被害の軽減、災害が発生した際に住民の命・生活・財産が守られる。ネガティブインパクトとしては、工事に伴う騒音や振動、大規模な土地造成に伴う生態系への悪影響といったものが挙げられるが、いずれも環境アセスメントを実施し、適切な対策を講じるとしている。
- 気候変動対策は、IPCC の第 5 次評価報告書を前提とした国の「気候変動適応計画」(2018 年)及び「気候変動影響評価報告書」(2020 年)の内容を踏まえて策定された「北九州市地球温暖化対策実行計画」(2021 年)と、「北九州市地域防災計画」(2026 年 2 月修正)に基づいて推進されている。北九州市地域防災計画は、過去に多くの被害をもたらした災害(昭和 28 年の北九州大水害と平成 11 年の台風第 18 号による高潮災害など)、そのほか水防法第 14 条により定められている甚大な被害を及ぼす最大想定(想定最大規模降雨による河川の氾濫や高潮による浸水、我が国最大規模の台風の室戸台風と伊勢湾台風)等を想定して計画が立てられている。
- 近年頻発化、激甚化する豪雨災害などの浸水被害を抑制するため、河川の改修は「北九州市地球温暖化対策実行計画」及び「北九州市地域防災計画」、上下水道整備については上記計画に加え、「北九州市上下水道事業中期経営計画 2030」で対策が講じられている。港湾整備対策においては、福岡県が公表している想定最大規模の高潮浸水想定区域(玄界灘沿岸、豊前豊後沿岸)を示す「福岡県高潮浸水想定区域図」、「北九州市地域防災計画」、港湾施設等の改修及び道路法面の整備は「北九州市地域防災計画」の中で対応が講じられている。
- 北九州市基本計画の「安らぐまち」の中に位置づけられている。

都市型災害の予防

事業区分：気候変動への適応

貢献する SDGs:  

- 都市型災害の予防の主な気候変動対策は、災害時の情報収集・伝達体制の整備。市内で発生した風水害等の自然災害による被害情報や対応結果及び避難者情報等を管理し、庁内の関係部署等と情報の共有化を図る総合防災情報システムの更新・改修を行う。これにより、災害の受付、被害情報の登録や集計などに要する作業時間が大幅に削減され、意思決定の早期実行が可能となり、被災を最小限に食い止められるようになる。

- 都市型災害の予防については、都市特有の災害である地下空間施設等の浸水被害を未然に防止するとともに、水防法に基づく浸水想定区域の住民等に対して、洪水情報の伝達および避難誘導体制の確立を図り、円滑迅速な避難を行うための計画が「北九州市地域防災計画」に記されている。北九州市基本計画では「安らぐまち」の中に位置付けられている。

災害廃棄物処理への対応

事業区分：汚染の防止及び抑制

貢献する SDGs:    

- 対象事業は指定災害廃棄物処理場（新門司工場、皇后崎工場、日明工場）及び本城資源化センターなどのごみ処理施設の整備である。
- 大規模災害時は損壊家屋の解体・撤去や土砂が混じったがれきの撤去などにより大量の災害破棄物が一時に増えるため、平時と同じ廃棄物処理体制では対応が困難となる。このため、災害による廃棄物の発生量や処理方法については、平時から十分な対策を講じておく必要がある。衛生的かつ早期処理を行うために焼却工場の安定操業は不可欠であり、損耗や経年劣化の激しい焼却処理場について、大規模な整備や更新により機能回復を図る。ネガティブなインパクトとしては、工事に伴う騒音・振動、交換前の機器や設備の不適正処理による悪影響などが想定されるが、環境アセスメントに従って適切な対策を講じるとしている。
- 「北九州市地球温暖化対策実行計画」において、大規模災害時に大量発生する災害廃棄物に対応できるよう、「北九州市災害廃棄物処理計画」に基づき、関係機関等と連携し、迅速かつ適正に処理できる体制を確保・維持することが示されている。同計画は、「北九州市地域防災計画」に基づき、環境省の「災害廃棄物対策指針」や「福岡県災害廃棄物処理計画」を踏まえたものであり、北九州市の災害廃棄物処理マニュアルの役割を担う。この中で災害時のごみ処理施設として 3 工場（新門司、日明、皇后崎）や粗大ごみ資源化センター、日明・本城かんびん資源化センターなどを挙げているが、災害発生時に被災せず順次受け入れを行うために、経年劣化した機器の整備を行うなどの対策を必要としている。なお、「北九州市地域防災計画」の中で、収集した災害廃棄物の処理は以下の指定災害廃棄物処理場において処理することとしている。北九州市基本計画の「稼げるまち」の中に位置づけられている。

■ 指定災害廃棄物処理場

区 分	名 称	所 在 地
焼却工場	新門司工場	門司区新門司三丁目 79 番地
	日明工場	小倉北区西港町 96 番地の 2
	皇后崎工場	八幡西区夕原町 2 番 1 号
埋立地	響灘西地区廃棄物処分場	若松区響町三丁目地先

[出所：北九州市地域防災計画]

自然環境の保全

事業区分：生物自然資源及び土地利用に係る環境維持型管理



貢献する SDGs:

- ・ グリーンインフラを活用したまちづくり(公園整備等)に充当する。グリーンインフラとは、自然の多様な機能を活用した社会資本のことである¹。緑の役割は、都市を特徴づける美しい景観形成、心のやすらぎ・うるおいの創出やアウトドアアクティビティの活動の場の提供など、市民に直接影響を与えるだけでなく、地球温暖化の緩和、大気の浄化や自然災害の抑制などにも重要な役割を果たす。
- ・ 国土交通省は、グリーンインフラの普及や国内外の動向等を踏まえ、「国土交通省環境行動計画」の実行計画として 2026 年 1 月に「グリーンインフラ推進戦略 2030」を策定した。本戦略は 2030 年度までを計画期間とし、「グリーンインフラの活用が当たり前の社会」の実現を図るとともに、2050 年に向けた「自然共生社会」の実現を目指している。
- ・ 北九州市は、令和 4 年に改定した「北九州市緑の基本計画」に基づき、公民一体となって緑地の保全・緑化の推進に取り組んでいる。市が保有する大規模公園、動植物園、市街地に残る緑地や身近な公園(住区基幹公園)を体系的に管理しており、本事業は其中で緑化などのグリーンインフラ整備に当たる部分に充当される。本事業は、北九州市基本計画の「彩りあるまち」の中に位置づけられており、自然環境の保全などにより地域の特色を生かした緑豊かな美しい都市景観の形成に資するものである。

環境性能の高い公共施設の新築・改修

事業区分：グリーンビルディング/エネルギー効率



貢献する SDGs:

- ・ 対象事業は、以下に示すいずれかの環境認証※を取得、もしくは将来取得または、更新予定の建物の建設、内装・設備の工事・更新ならびに物件取得にかかる費用、又は ZEB 水準相当の BEI を満たすことを確認した建物の建設、内装・設備の工事・更新ならびに物件取得にかかる費用である。
 - CASBEE 建築における S ランク、A ランク
 - BELS における ZEB 水準相当以上
 - DBJ Green Building における 3 つ星以上
 - LEED 認証における Platinum、Gold、Silver
 - BREEAM 認証における Outstanding、Excellent、Very good
 - ZEB、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented

¹ 「グリーンインフラとは、自然の多様な機能を活用した社会資本であり、将来にわたり持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくり及びウェルビーイング向上に貢献するもの。これは、人と自然の関わりから形成されるものであり、戦略的な計画、持続的な維持管理、幅広いステークホルダーの参画などを通じてより大きな効果の発現が期待できる。」国土交通省「グリーンインフラ推進戦略 2030」p.11 参照。

- ・ 建築物の断熱化や高効率設備を導入し、環境認証等を取得しながら建築物の脱炭素化を進める。これらの認証等はいずれも国内で幅広く利用されているものであり、十分な環境改善効果が見込まれる。
- ・ 北九州市は 2020 年に「ゼロカーボンシティ」を掲げ、北九州市基本計画における「安らぐまち」の実現を推進する。

※認証制度の概要

CASBEE 評価認証（認証団体：一般財団法人建築環境・省エネルギー機構）
「Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency（建築環境総合性能評価システム）」の略称。建築物を環境性能で評価し格付けする。省エネルギーや環境負荷の少ない資機材の使用といった環境配慮はもとより、室内の快適性や景観への配慮なども含めた建物の品質を総合的に評価する制度である。 評価結果は、S ランク（素晴らしい）からC ランク（劣る）までの5段階評価となっている。
DBJ Green Building 認証（認証団体：株式会社日本政策投資銀行及び一般財団法人日本不動産研究所（JREI））
対象物件の環境性能のみならず、テナント利用者の快適性、防災・防犯等のリスクマネジメント、周辺環境・コミュニティへの配慮、ステークホルダーとの協業等を含めた総合的な評価を行う認証制度。評価結果は星5（国内トップクラスの卓越した配慮がなされた建物）から星1（十分な配慮がなされた建物）までの5段階評価となっている。 総合評価のうち環境性能項目に関する評価が確認できる場合、環境認証として有効と考えられる。
LEED認証（認証団体：米国グリーンビルディング協会（US Green Building Council））
「Leadership in Energy and Environmental Design（エネルギーと環境に配慮したデザインにおけるリーダーシップ）」の略称。米国発祥のグリーンビルディング認証プログラム。建築物全体の企画・設計から建築施工、運営・メンテナンスまでにわたって様々なシステムを通じ、エネルギー性能をはじめとする総合的環境負荷を評価する。<u>必要条件を満たした上で、取得したポイントによって標準認証、Silver、Gold、Platinumの4つの認証レベルが用意されている。</u>
BREEAM認証制度（認証団体：英国建築研究所（BRE））
「BREEAM(Building Research Establishment Environmental Assessment Method)」の略称。英国建築研究所BRE (Building Research Establishment)と、エネルギー・環境コンサルタントのECD Energy and Environmentによって1990年に開発された。管理、健康と快適、エネルギー、交通、水資源、材料、敷地利用、地域生態系、汚染、先進的技術の最大10分野で評価される。評価結果は、<u>とても素晴らしい(Outstanding)から合格(Pass)の5段階評価となっている。</u>世界で最初の環境価値評価指標であり、英国外でも広く利用されている。
BELS認証（認証団体：住宅性能評価・表示協会）
「Building-Housing Energy-efficiency Labeling System（建築物省エネルギー性能表示制度）」の略称。国土交通省が定めた「建築物の省エネ性能表示のガイドライン（建築物のエネルギー消費性能の表示に関する指針）」に基づく認証制度。エネルギー消費性能、断熱性能などを第三者機関が客観的に評価し、そのレベルを表示する。
ZEB認証（認証団体：住宅性能評価・表示協会）
ZEB (Net Zero Energy Building) は、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロにすることを目指した建築物。50%以上の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物について、その削減量に応じて、<u>ZEB（100%以上削減）、Nearly ZEB（75%以上100%未満削減）、ZEB Ready（50%以上75%未満削減）</u>と定義される。また、30～40%以上の省エネルギー化を図り、かつ、省エネルギー効果が期待されているものの、建築物省エネ法に基づく省エネルギー計算プログラムにおいて現時点で評価されていない技術を活用している建築物のうち1万㎡以上のものが<u>ZEB Oriented</u>と定義される。

公共施設の更新・改修(グリーン・省エネ)

事業区分: エネルギー効率

貢献する SDGs:  

- 対象事業は、公共施設照明の LED 化や老朽化施設やエネルギー多消費施設における省エネ機器の採用により電気使用量及び CO2 排出量の削減を図る。これまで省エネ性の高い機器や設備の設置が十分でなかった建築物を対象に、更新や改修のタイミングで導入する。ネガティブインパクトに対する配慮として、設備設置工事に際して施設周辺の状況を考慮し、周辺環境に及ぼす影響を最小限に留めるために必要な防音等の対策などがとられる。
- 北九州市基本計画の「安らぐまち」の実現に位置付けられている。

(2) ソーシャルプロジェクトの社会的効果

子育て・教育環境の整備

事業区分: 必要不可欠なサービスへのアクセス

対象となる人々: 子育て世帯、女性、子ども、障がい児、教育関係者、一般の人々

貢献する SDGs:     

- 整備の内容は、①特別支援学校整備、②総合療育センター整備、③子ども総合センター整備、④保育所等整備、⑤小中学校等整備、⑥青少年育成・学習施設等整備の 6 つ。それぞれの具体的な内容は、①特別支援学校整備は特別支援学校の新設や建替、②総合療育センター整備は医療機器等の整備、③子ども総合センター整備は児童の一時保護所整備、④保育所等整備は保育所整備、放課後児童クラブ整備、⑤小中学校等整備は老朽化した小学校・中学校・高等学校の補修・改築、学校施設緊急保全・改修、埋設給水管及び消火管改修(漏水対策)、学校トイレ整備、消防設備整備、⑥青少年育成・学習施設等整備は図書館や青少年施設をはじめとする施設の老朽化対策等となっている。
- 「第 2 期北九州市子どもまんなか教育プラン」では、「誰一人取り残さない」という SDGs の理念や目標 4「質の高い教育をみんなに」を実現するため、「多様なこどもの状況に応じた学びを進めるとともに、多様な他者と学び合う『個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実』を進めることで、誰一人取り残さず、全てのこどもたちの可能性を引き出し、学齢期を経過した人も含め、学びの機会を保障する環境を整える」としている。
- これらの社会的認識は 2016 年に国が示した「SDGs 実施指針」のうち日本として特に注力すべき 8 分野の優先課題の一つ「あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現」に見ることができる。「SDGs アクションプラン」に挙げられている「女性活躍加速のための重点方針 2020」の中の仕事と育児・介護等を両立できる環境の整備及び社会全体での意識改革の推進等の取組みに該当する具体的な施策と整理される。
- 北九州市基本計画の「彩りあるまち」と「安らぐまち」の実現に位置付けられている。

公共施設の更新・改修(ソーシャル)

事業区分：必要不可欠なサービスへのアクセス、手ごろな価格の基本的インフラ設備

対象となる人々：一般の人々、自然災害の罹災者



- 公共施設の更新・改修の主な事業は、避難場所の整備及び消防施設等の整備・改修等である。
- 北九州市は公共施設等に関して、「北九州市公共施設マネジメント実行計画」を策定し、総量抑制、維持管理・運営方針の見直し、資産の有効活用、施設整備に関するルールといった観点から整備を進めている。適切な改修を行うことにより、災害発生時における避難場所や行政の継続性といった課題を解決することを目的としている。
- 避難場所の整備は、社会の認識として災害時に重要なインフラ整備、耐震施策、老朽化対策などがアンブレラ計画²である国のハード・ソフト両面での強靱化に係る「国土強靱化基本計画」や、インフラ老朽化対策に焦点をあてた「インフラ長寿命化基本計画」において確認される。消防施設等の整備・改修については「国土強靱化基本計画」や「北九州市地域防災計画」において確認される。・北九州市基本計画の「安らぐまち」の実現に位置付けられている。

3. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

環境・社会面の目標、規準、プロジェクトの評価・選定のプロセス、環境・社会リスクの特定・緩和・管理に関するプロセスが示されている。プロセスは、環境・社会に配慮したプロジェクトを選定するように定められている。評価・選定のプロセスは適切である。

(1) 環境面での目標・社会的な目標

- 各グリーンプロジェクトの環境面での目標、ソーシャルプロジェクトの社会的な目標(ボンド発行を通じて実現しようとする環境面でのメリット、社会的なメリット)は本オピニオン P1～2 の表に記載のとおり。

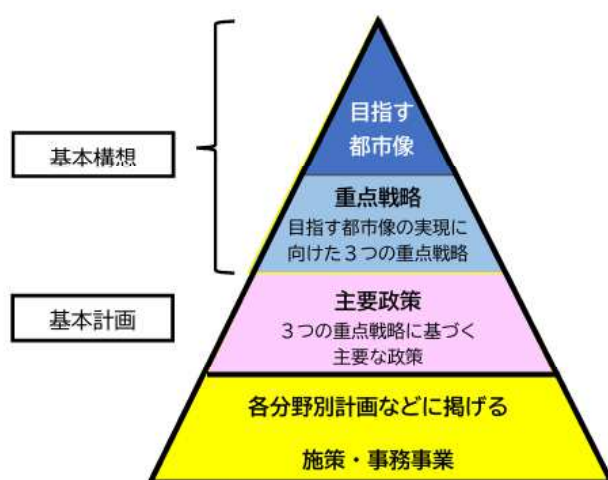
(2) 規準

- 本フレームワークで適格プロジェクトとした事業は「北九州市・新ビジョン(北九州市基本構想・基本計画)」に基づく施策として環境・社会課題の解決を図るものであり、確実な環境改善効果・社会的成果を見込めるよう選定されている。
- 北九州市・新ビジョン(北九州市基本構想・基本計画)では少子高齢化・人口減少や気候変動などの社会課題に対し、「つながり」「情熱」「技術」を強みとして挑戦し続ける「グローバル挑戦都市」を目指している。実

² 具体的な事業は記載せずに、他の計画の指針として位置づけられる計画。

現に向けて、3つの重点戦略を掲げた。第1に「稼げるまち」として、未来志向の新しい産業やスタートアップ企業を創出・集積し、DX推進により誰もがチャレンジできる環境をつくること、第2に「彩りあるまち」として、年齢・性別・国籍・障害の有無にかかわらず、輝く個性が調和し、自分らしさを大切にできる多様な選択肢のあるまちづくりを進めること、第3に「安らぐまち」として、防災・医療・福祉・子育て支援など、誰もがお互いを尊重し合い、温かく支え合える環境を構築することである。これら3戦略を通じて市民が幸せと誇りを感じながら「一歩先の価値観」を体現できるまちづくりを推進する。

北九州市・新ビジョン(北九州市基本構想・基本計画)の体系



[出所：北九州市・新ビジョン（北九州市基本構想・基本計画）]

- ・ 対象となる事業はいずれも地方自治法及び関係諸法令に基づき策定され、必要な議会での審議を経て議決され、予算として計上されているもの。このうち、環境面・社会面での便益が見込まれる事業である。

(3) プロジェクトの評価・選定のプロセス

- ・ 適格プロジェクトは市の財政・変革局財政課が各事業課へヒアリングを行い、環境面・社会面での便益が見込まれる事業を抽出、適格性を協議した上で選定し、財政・変革局長が最終決定する。

(4) 環境・社会リスクの特定・緩和・管理に関するプロセス

- ・ 対象となる各事業については、各種法令等に沿って適切に対応し、潜在的にネガティブな環境面・社会面の影響に配慮されている。

4. 調達資金の管理

調達資金をグリーン/ソーシャルプロジェクトに充当するための追跡管理の方法、未充当資金の運用方法が示されている。調達資金の管理は適切である。

- ・ 会計年度独立の原則に基づき、地方公共団体における各会計年度の歳出は同年度の地方債の調達資金を含む歳入をもって充てられることから、調達資金は調達した年度中に対象事業に全額充当される。
- ・ 財政・変革局財政課は各事業の地方債充当額や地方債区分などを分かるよう帳簿上で管理している。また、財政・変革局財政課の起債管理システムにおいて、調達した資金毎に、充当した事業を常時追跡・管理している。内部監査を通じて適切な残高管理が確認される。調達した資金は会計室などの専用口座で、充当されるまでの間は現金または現金同等物にて管理される。
- ・ 充当計画に大きな変更が生じる等の重要な事象が生じた場合は、年次での開示に限らず適時に開示される予定。

5. レポーティング

開示のタイミング、方法、開示事項が示されている。グリーンプロジェクトの環境改善効果に係る指標・ソーシャルプロジェクトの社会的効果に係る指標は、環境面での目標・社会的な目標に整合している。レポーティングは適切である。

(1) 開示の概要

- ・ レポーティングの概要は以下の通り。

	開示事項	開示タイミング	開示方法
資金 状況 充当	資金の充当状況	全額充当されるまで 年 1 回	北九州市のウェブサイト
環境 社会 改善 効果	インパクト・レポーティング 次頁の「(2)環境・社会的効果に係る 指標」を参照。	全額充当されるまで 年 1 回	北九州市のウェブサイト

- ・ なお、調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合や、充当後に充当状況に大きな変化が生じた場合は、速やかに開示する。

(2) 環境・社会的効果に係る指標

- ・ グリーンプロジェクトの環境改善効果、ソーシャルプロジェクトの社会的効果の開示に関しては以下の内容を予定しており、環境面での目標・社会的な目標に整合している。

■グリーンプロジェクト

適格プロジェクト例	レポート項目
再生可能エネルギー	風力発電関連産業の総合拠点化 〈響灘地区の充実した港湾インフラと広大な産業用地を活用した、風力発電関連産業の総合拠点の形成〉 ・ 風力発電関連産業の総合拠点化に向けた整備事業内容、整備面積、響灘地区総合拠点の利用ファーム数及び産業用地利用率
気候変動への適応	風水害・高潮災害の予防 〈河川整備〉 ・ 整備事業内容、整備件数、整備距離・面積、整備により減少する被害戸数 〈上下水道整備〉 ・ 整備事業内容、整備件数、整備距離・面積 〈港湾整備〉 ・ 整備事業内容、整備件数、整備距離・面積 〈道路整備〉 ・ 整備事業内容、整備件数、整備距離・面積 〈本庁舎等浸水対策〉 ・ 整備事業内容 都市型災害の予防 〈災害時の情報収集・伝達体制の整備(総合防災情報システム更新・改修)〉 ・ 整備事業内容、整備件数
汚染の防止及び抑制	・ 整備事業内容、整備件数、リサイクル率(一般廃棄物)、一般廃棄物処理に伴い発生するCO2排出量
生物自然資源及び土地利用に係る環境維持型管理	・ 緑化面積(m²)、公園整備面積(m²)、市内の緑に親しむ公的空間の確保量(一人当たりの都市公園面積)
グリーンビルディング/エネルギー効率	・ 整備を行った施設名、環境認証の取得状況、温室効果ガス削減量(t-CO2/年)
エネルギー効率	・ 整備事業内容、整備を行った施設名・施設数、LED化した照明灯数、エネルギー削減量(MWh)、温室効果ガス削減量(t-CO2/年)

■ソーシャルプロジェクト

適格プロジェクト例	レポート項目		
	アウトプット	アウトカム	インパクト
＜必要不可欠なサービスへのアクセス＞ ・特別支援学校整備	- 整備事業内容 - 整備を行った施設・設備の件数	利用者数	誰一人取り残すことなく未来を担う人材を育成する環境を整備
＜必要不可欠なサービスへのアクセス＞ ・総合療育センター整備	- 整備事業内容 - 整備を行った施設・設備の件数や面積	利用者数	
＜必要不可欠なサービスへのアクセス＞ ・子ども総合センター整備	- 整備事業内容 - 整備を行った施設・設備の件数や面積	利用者数	
＜必要不可欠なサービスへのアクセス＞ ・保育所等整備	- 整備事業内容 - 整備を行った施設・設備の件数や面積 - 定員数および定員拡大数	- 待機児童者数 - 利用者数	
＜必要不可欠なサービスへのアクセス＞ ・小中学校等整備	- 整備事業内容 - 整備を行った施設・設備の件数	利用者数	
＜必要不可欠なサービスへのアクセス＞ ・青少年育成・学習施設等整備	- 整備事業内容 - 整備を行った施設・設備の件数や面積	利用者数	
＜必要不可欠なサービスへのアクセス/ 手ごろな価格の基本的インフラ設備＞ ・避難場所、消防施設等の整備・改修	- 整備事業内容 - 整備を行った施設・設備の件数や面積 - 施設等の防災・災害対策	- 避難場所の増加 - 指定避難所としてカバーするエリア及び利用者数(見込み)	防災機能の強化等

以 上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供することがあります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。